

一般競争入札説明書

大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託
(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)

平成29年9月

奈良県 県土マネジメント部
まちづくり推進局 公園緑地課

大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)第424-委-1号に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

1 公告日

平成29年 9月 7日(木)

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託
(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)

(2) 業務番号

第424-委-1号

(3) 委託期間

契約締結日から平成29年12月15日まで

(4) その他詳細

別紙「入札仕様書」のとおり

3 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局公園緑地課
電話 0742-27-7517 (ダイヤルイン)

4 入札方法

(1) 入札は、大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)一式の総計金額で行います。業務に従事する者の交通費等の諸経費も含めてください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(税抜き金額)を入札書に記載してください。

(2) 入札は、入札者(代理人を含む。)による直接投函及び郵便等により入札を行いま

す。別紙様式4により入札書を作成してください。

- (3) 代理人で入札する場合は、委任状（別紙様式5）を入札と同時に提出してください。なおこの場合の入札書には、入札者本人の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載し、代理人の氏名を記載の上、委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- (1) 平成19年4月1日以降、公告日までに開催された、国または地方公共団体若しくはこれらが構成員となっている実行委員会が主催する1日以上の会期を有するイベント業務の実績（元請け、下請けを問わない）を有する者であること。

6 競争入札参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、「5 競争入札に参加する者の資格」に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。下記の提出期限までに必要書類を提出してください。

また、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

ア) 提出書類

- ①競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）
- ②契約締結実績確認書（様式2）

イ) 提出期限

平成29年 9月22日（金）16時まで

ウ) 提出場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地（県庁分庁舎6階）

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局公園緑地課

電 話 0742-27-7517（ダイヤルイン）

FAX 0742-22-7832

エ) 提出方法

持参又は郵送

なお、郵送による場合は書留郵便とし、上記の提出期限までに必着のこと。

また、封筒に「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託（なら民博ふるさとフェスタ開催事業）に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きしてください。

オ) 提出部数

各1部

カ) その他

① 提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

② 提出された書類は、競争入札参加資格確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。

③ 提出された書類は返却しません。

(2) 上記申請に基づく競争入札参加資格の適否については、平成29年9月29日(金)までにFAXにより通知します。

7 本説明書及び仕様書に関する質問

入札説明会は実施しません。質問書(様式3)は郵送もしくはFAXにて提出してください。なお、提出された資料等は返却しません。

(1) 提出期間及び場所

ア) 提出期限

平成29年9月15日(金)16時まで

イ) 提出場所

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 公園緑地課 都市公園係

(2) 提出方法

郵送及びFAXとします。また、期限までに必着とし、郵送の場合は、封筒に「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)に係る質問書在中」と朱書きしてください。(電子メールによる質問は不可とします。)

なお、必ず電話連絡のうえ、回答先となる受信者名、連絡先(電話及びFAX番号)を明記して、提出期限までに到着するようにしてください。(電話連絡がなかったために、当方が受領を確認できなかった場合は、県は一切の責任を負えません。)

(3) 提出後、内容について疑義照会を行う場合があります。平成28年9月20日(水)までに疑義照会に対する回答がない場合は、その質問に対する回答を行いません。

(4) 質問に対する回答は、次のとおり県ホームページで公表します。

ア) 閲覧期間

随時回答 ~ 平成28年9月29日(金)まで

イ) 閲覧場所

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 公園緑地課のホームページ

(ホームページURL <http://www.pref.nara.jp/1683.htm>)

ウ) その他

回答内容に関する再質問は一切受付しません。

8 入札、開札の日時及び場所等

- (1) 日時 平成29年10月 2日(月) 10時
- (2) 場所 奈良市登大路町30番地 県庁分庁舎 入札室
- (3) 入札回数は、2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行う場合があります。

9 郵便による入札

- (1) 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)に係る入札書」と朱書きし、次に定める期限及び場所に到達するようにしてください。
 - ア) 期限 平成29年 9月29日(金) 16時まで
 - イ) 場所 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 公園緑地課
- (2) 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行う場合がありますので、入札書は初度(1回目)に係る入札書と再入札(2回目)に係る入札書の郵便による差し出しを認めるものとします。
- (3) 初度入札に係る入札書とともに再入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再入札に係る入札書(又は再入札辞退書を含む)を別々に封かんし、封書の表面に「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)に係る入札書(初度入札)」又は「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催業務委託(なら民博ふるさとフェスタ開催事業)に係る入札書(再入札)又は(再入札辞退)」とそれぞれ朱書きし、9(1)ア及びイ)に記載した期限及び場所に到達するようにしてください。
- (4) 再入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。
- (5) 封かんされた入札書が初度又は再入札の明記の区別なく郵送されたとき又はそれぞれの入札書が1通に封かんされて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効とします。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再入札に係る入札書が不要となった場合は、再入札に係る入札書を返送しません。
- (6) 郵便で入札に参加する場合、下記「13 落札者の決定方法(3)」で示す「くじ」に関しては、入札執行事務に関係のない職員が「くじ」を引くこととなります。

10 入札方法に関する事項

- (1) 「6 競争入札参加資格の確認」に基づき、競争入札参加資格の承認を受けた者を落札対象者とします。
- (2) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表面に名称又は商号及び代表者の氏名を記入してください。また、封筒の裏は代表者印又は委任を受けた者の印（どちらでも可）で封印してください。
- (3) 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式4）を提出するものとします。
- (4) 入札者は、その提出した入札書については、引き換え、変更又は取り消すことができません。

11 入札書について

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨（アラビア数字で表記すること。）とします。
- (2) 入札は、入札書（様式5）によります。
- (3) 入札書の記載にあたっては、次の点に注意してください。
 - ①入札者氏名及び押印は、法人の名称及び代表者の氏名とし、また印章にあつては奈良県（会計局総務課調達契約係）に届け済みのものとします。
 - ②代表者が入札する場合は、入札者の氏名及び当該代理人の氏名を記載して押印しておくとともに、委任状（様式4）を持参のうえ、提出してください。
- (4) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなくてはなりません。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできません。
- (5) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表面に名称又は商号及び「大和民俗公園 なら民博ふるさとフェスタ開催事業業務委託」と記入してください。また、封筒の裏は代表者印又は委託を受けた者の印（どちらでも可）で封印してください。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。なお、無効の入札をした者については、再入札に加わることはできません。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 知事の定める入札条件に違反した入札
- (3) 入札に記名押印を欠く入札
代理人で入札に参加する場合は、その代理人の記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

- (6) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (8) 虚偽の申請を行った者の入札
- (9) その他、入札に関する条件に違反した入札

1.3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う場合があります。ただし、1回目の入札において、無効な入札をした場合は、再度入札に参加することはできません。
- (2) 開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人が必ず出席して行うものとします。この場合において、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行うこととします。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
- (4) 落札となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の要件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (5) 再度入札で落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。

1.4 契約書作成の要否等

- (1) 要否
要します。なお契約締結に要する費用は、落札者の負担とします。
- (2) 契約締結日
落札者は、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。
- (3) 契約保証金
「1.5その他（3）」で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。
なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、「上記期日」までに、それを証明する書類を提出してください。

1.5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。

(2) 入札保証金

免除します。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第11条第2項に基づき入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として請求することがあります。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（保険会社との間に本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者又は過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者）に該当する場合は、免除します。

(4) 本件入札に関する一切の費用は、入札者の負担とします。

(5) 目的外使用の禁止

この入札説明書の交付を受けた者は、県から提供を受けた入札関連の文書を、本件入札及び契約等以外の目的に使用してはいけません。

(6) 入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(7) 暴力団排除条例に伴う留意事項

契約締結後、契約の相手方が入札公告「**第4補足9**」に記載のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除します。また、契約を解除した場合は、損害賠償責務が生じます。

(8) その他

この入札説明書、入札公告及び仕様書に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年4月法律第67条）、同法施行令（昭和22年5月政令第16号）、奈良県契約規則などに規定するところに従うものとします。

16 入札の中止

天災、地変その他やむを得ない事由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止する場合があります。この場合における損害は、奈良県は保証しません。